（公印省略）

令和４年９月１１日

各位

特定非営利活動法人
大分県介護支援専門員協会
理事長　工藤　修一

令和４年度 大分県**主任**介護支援専門員**研修**の開催について

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、今年度も当協会が大分県からの指定を受け、標記研修を別紙開催要項に基づき実施いたします。
つきましては、貴事業所の介護支援専門員で受講を希望される方は所定の手続きによりお申し込み願います。

記

（同封資料）
・令和４年度 大分県主任介護支援専門員研修 開催要項・日程表
・主任介護支援専門員研修の申込み・受講に関するＱ＆Ａ
・ＦＡＸ質問票
・受講申込時チェック表

（ダウンロード資料）
・様式１ 表紙（令和４年度主任） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・必須
・様式２ 受講申込書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・必須
・様式３ 実務経験証明書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・必須
※複数枚必要の場合はコピーをして使用してください
・様式４ 地域包括支援センター実務従事証明書 ・・・・・・・・・・・・・・該当者のみ
・様式５ 講師経歴書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当者のみ
・様式６ 市町村推薦書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当者のみ

（書類提出の留意点）
※提出書類には「介護支援専門員証（ｶｰﾄﾞｻｲｽﾞ）」の写しの提出（Ａ４縦）も必要です。
※提出書類は提出区分毎にクリップ留めで提出してください。（針、穴あけﾎｯﾁｷｽ不可）
○提出書類一式（添付書類含む）
○サービス計画書一式
①課題分析標準項目、②サービス計画書、③課題整理総括表（Ａ３）
＊①・③は様式ダウンロード・パソコン作成、②は既存の書類（写し）
○課題レポート：様式ダウンロード・パソコン作成

＊別紙要項等を**熟読**のうえ、提出書類の作成提出をお願いします。
＊該当する提出書類様式については、大分県介護支援専門員協会ホームページからダウンロード（ＰＤＦ）できます。
http://oita-care-manager.com/

〒870-1132 大分市光吉1139-1 首藤ハイツⅡ-101
特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会
TEL:097-504-7500　FAX:097-504-7501

※受講に関する質問は別紙ＦＡＸ質問票（文書）のみにて受付けとなります。ご理解とご協力をお願いします。

令和４年度 大分県主任介護支援専門員研修 開催要項

１．目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

２．実施主体

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会（大分県知事指定研修実施機関）

３．日程等

	Ａ組	Ｂ組	
１日目	２０２２年１２月１１日（日）	２０２２年１２月１１日（日）	※
２日目	〃　１２月１８日（日）	〃　１２月１８日（日）	※
３日目	〃　１２月２４日（土）	〃　１２月２４日（土）	※
４日目	２０２３年　１月　７日（土）	２０２３年　１月　７日（土）	※
５日目	〃　１月　８日（日）	〃　１月　８日（日）	※
６日目	〃　１月１７日（火）	〃　１月１７日（火）	※
７日目	〃　１月１８日（水）	〃　１月１８日（水）	※
８日目	〃　２月　４日（土）	〃　２月１８日（土）	
９日目	〃　２月　５日（日）	〃　２月１９日（日）	
10日目	〃　３月　４日（土）	〃　３月　４日（土）	※
11日目	〃　３月１８日（土）	〃　３月１８日（土）	※
12日目	〃　３月１９日（日）	〃　３月１９日（日）	※

※合同開催

４．研修会場

大分県社会福祉介護研修センター（〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号）

５．研修受講料

４４，４００円（研修テキスト等教材費含む）

＊支払方法や支払期限については、受講決定通知にてお知らせします。

６．定員（予定）

８０名

＊但し、申込状況により１組で開催可能な場合はＡ組のみ予定しています。

７．受講申込み先

〒870-1132　大分市光吉1139-1　首藤ハイツⅡ-101

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会 宛

＊角２封筒に**「令和４年度 大分県主任介護支援専門員研修 申込書在中」**と明記

８．受講申込み締切

令和４年１０月１１日（火）（消印有効）

９．申込方法

令和４年度大分県主任介護支援専門員研修受講申込書に必要事項を記入したうえで、必要書類を添付し、**角２封筒**（Ａ４版が折らずに入るサイズ）を用いて、**大分県介護支援専門員協会**へ**郵送**してください**（持参不可）**。提出書類（添付書類含む）に必要事項が全て記入されていることを確認できた時点で受付としますので、記入漏れや添付漏れがないように十分注意してください。

＊「介護支援専門員証（カードサイズ）」の写しの添付（Ａ４縦）が必要です。

10．受講対象者

受講対象者は、**令和４年１０月１１日現在**、法令に基づき介護支援専門員の配置が必要な大分県内の地域包括支援センター、介護保険施設または居宅介護支援事業所等において、現に介護支援専門員の業務に従事し、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員とする。

具体的には、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、**居宅サービス計画等の提出**により、研修実施機関において内容を確認し、**利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者**のうち、次の**（１）と（２）の両方を満たす者**が対象となる。

＊申込みにあたっては各種証明書の提出が必要です。

（１）次の①及び②両方の研修、又は③の研修について、受講し修了している者又は見込みの者。

①「介護支援専門員専門研修課程Ⅰ」
（平成15年度から平成17年度の旧・介護支援専門員現任研修基礎研修課程（Ⅰ又はⅡ）を修了している者は、「専門研修課程Ⅰ」を修了したものとみなされます）

②「介護支援専門員専門研修課程Ⅱ」

③実務経験者に対する「介護支援専門員更新研修」
（更新研修の実務未経験者・再研修修了者は研修内容が異なるため対象外です）

（２）次の①から④のいずれかの要件を満たす者。

①**専任（常勤専従）**の介護支援専門員として従事した期間が通算して５年（60ヶ月）以上である者（管理者との兼務は期間として算定できるものとする）

②「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年４月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、**専任（常勤専従）**の介護支援専門員として従事した期間が通算して３年（36ヶ月）以上である者（管理者との兼務は期間として算定できるものとする。）

③施行規則第140条の66第１号のイ（３）に規定する主任介護支援専門員に**準ずる者**として、現に地域包括支援センターに配置されている者
（「主任介護支援専門員に準ずる者」の要件については、平成18年10月18日付け老計発第1018001号・老振発第1018001号・老老発第1018001号「地域包括支援センターの設置運営について」（通知）」の「６　職員の配置等（１）センターの人員」参照のこと）

④その他、次の要件のいずれかに該当し、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者として都道府県が適当と認める者。

（ア）**専任兼任を問わず**介護支援専門員として実務に従事した期間が通算５年以上あり、かつ県、市町村の実施する介護支援専門員を対象にした研修の講師を務めたことがある者。

（イ）地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属予定の者で、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者。ただし、以下の実務経験どちらかを有するものとする。

(a) **専任兼任を問わず**介護支援専門員として通算５年以上実務に従事した経験がある。
(b) 介護支援専門員の資格を有し、市町村や在宅介護支援センター、地域包括支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に通算５年以上従事した経験がある。なお、**専任兼任を問わず**介護支援専門員として実務に従事した期間も含む。

11．受講決定

（１）申込み人数が定員を超えた場合は、１事業所について１名とし、以下の①から⑦までを考慮して優先順位により受講者を決定します。
①今年度中に特定事業所加算の算定を予定している居宅介護支援事業所で、指導的な役割を担っている者。
②地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属予定の者で、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者。
③主任介護支援専門員に準ずる者として、地域包括支援センターに配置されている者。
④ケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会の認定ケアマネジャー。
⑤県、市町村の実施する介護支援専門員を対象にした研修の講師を勤めたことがある者。
⑥常勤の介護支援専門員が多い事業所に所属する者。（**令和４年１０月１１日現在**）
⑦常勤の介護支援専門員としての勤務年数が長い者。（**令和４年１０月１１日現在**）
※申込期限（**令和４年１０月１１日**）以降に受講申込書の記載事項を審査し、大分県との協議のうえ受講決定を行います。
（２）利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践したことを示す担当事例の提出により、研修実施機関において内容を確認し受講者を決定します。
（３）受講の可否については、**１１月上旬頃に郵送**により全員へ送付します。なお、電話等での受講可否のご照会には応じかねます。

12．事例及び課題レポートの提出（受講申込時）

本研修では、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、受講申込者には事例等の提出が必要となります。事例等の提出は受講要件となります。

（１）**事例の提出**（当協会ＨＰからダウンロードした様式で作成してください）
＊主旨：利用者の自立支援に資するケアマネジメント実践を示す担当事例
①課題分析標準項目（基本情報・アセスメント）→様式ダウンロード・パソコン作成
②サービス計画書 → 居宅サービス計画書１表・２表（既存の書類の写しを提出）
・個人情報等に留意のこと
・地域包括支援センターや他事業所の方は当該計画書に準ずるサービス計画書
③課題整理総括表 → 様式ダウンロード・パソコン作成
・提出はＡ３様式
（２）**課題レポートの提出**（当協会ＨＰからダウンロードした様式で作成してください）
＊レポートテーマ：私の考える利用者の自立支援に資するケアマネジメント実践とは
＊課題レポート様式 → 様式ダウンロード・パソコン作成
＊1,200字程度（Ａ４指定様式）（引用・参照等は文字数に含む）
＊引用・参照に注意し、文献から引用する場合は、「」で括ること。また、引用・参照文献のどの頁から引用したかを注記すること。
引用・参照の注記をしていない場合は、悪意の有無にかかわらず、**盗用**となります。具体的には、「**まる写し**」、「**引き写し**」、「**コピペ**」は「**盗作・剽窃**」ですので、**注意**してください。

＊インターネットで入手した資料の場合は、資料の名称、URL、（最終検索日：年月日）を明記することが必要です。

＊引用・参照の表記方法

引用例①　「･･･厚生労働省が予算化した」との指摘がある（岩田，2007：135）

引用例②　岩田（2007：135）は、「･･･厚生労働省が予算化した」と指摘する。

参照例①　例えば垣田（2007）は、･･･ソーシャルワークの意義を提起している。

参照例②　･･･とする研究もある（篭山ほか，1979：江口，1981）。

＊文献一覧の表記

立命館大学,『論文・レポートの書き方』,［http://www.ritsumei.ac.jp/ir/ir-navi/common/pdf/technic/technic_text_01.pdf］（最終検索日：2016年9月11日）

垣田祐介，2014,『論文作成の形式集』大分大学大学院福祉社会科学研究科。

13．その他の事例提出等について

本研修では、「対人援助者監督指導（スーパービジョン）」、「個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開」などの科目において提出事例が必要となり、これを用い演習を行います。事例提出等については改めてお知らせします。

14．修了評価（研修記録シートの作成と提出）

主任介護支援専門員研修の受講による学習を効果的なものとするためには、専門職として、受講者自身が課題を設定し、研修後の実務に活かすことが重要となります。

本研修では①研修開始前（今の自分の課題は何で、研修で何を学びたいか）、②研修修了時点（研修期間中に知識・技術が向上したか）、③一定経過後（研修と実務を経て、実践の水準が向上したか）の３つの時点での評価について、修了評価（研修記録シートの作成と提出）を行います。

＊「研修記録シート」の作成と提出の詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

＊「研修記録シート」の提出はパソコンメールを使用します。
受講申込書【様式２】へのメールアドレスの記入をお願いします。

15．研修の修了

（１）研修の日程を全て修了した者に対し、大分県主任介護支援専門員研修修了証書を交付します。

（２）本研修を修了するには、定められた研修課程をすべて履修する必要があります。
１日でも欠席があった場合は、当該年度において研修を修了することはできません。

（３）受講にあたってもしくは受講後に、受講要件等に不正が発覚したときは、その時点で受講決定もしくは受講（修了）を取り消します。

16．その他

（１）研修の円滑な実施のため、受講申込書に基づいて受講者名簿を作成します。あらかじめご了承ください。なお、個人情報については適正に管理し取扱いますが、演習等で氏名や所属名の入った班名簿等を配布することがありますので、ご了承願います。

（２）主任介護支援専門員研修の演習科目においては、事例の提出・事例発表・司会進行等をお願いしますので、受講に際して、あらかじめご承知ください。なお、事例の提出・発表ができない場合、受講を認めませんのでご了承ください。

（３）自然災害や講師や会場の都合等で、日程・会場などが変更となることもありますのでご了承ください。

（４）新型コロナ感染症対策として、ZOOMを活用したハイブリット研修（会場とWEBを分けた研修）で行う予定ですが、感染状況によりフルリモート（全員WEB）に変更する場合もあります。受講形態の希望は、受講決定後に確認します。

令和４年度 大分県主任介護支援専門員研修 日程表

	A組	B組	時間	科 目	目 的	会場（A組）	会場（B組）
1日目	12月11日（日）		9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:20～9:30	オリエンテーション			
			9:30～11:30（2H）	ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	介護支援専門員が直面しやすい倫理的課題に対し、どのような姿勢で対応すべきかについて指導・支援する技術を修得する。		
			11:30～12:30（1H）	人権研修	権利擁護を担う介護支援専門員として必要とされる人権尊重の基本理念を習得する。		
			13:30～16:30（3H）	ターミナルケア	ターミナルケアに関する現状・課題、介護支援専門員が関わる際に必要な視点・支援の技術及び支援に当たっての指導方法を習得する。		
2日目	12月18日（日）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～15:30（5H）	主任介護支援専門員の役割と視点	地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアを実現するケアマネジメントを展開するに当たり、主任介護支援専門員が果たすべき役割を認識するとともに、その役割を担う上で必要な視点、知識及び技術を修得する。		
3日目	12月24日（土）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～12:30（3H）	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現	地域において、医療との連携や多職種協働が進むよう、他の介護支援専門員や多職種に対する働きかけ、連携・協働の仕組みづくりに必要な知識・技術を修得する。		
			13:30～16:30（3H）				
4日目	1月7日（土）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～16:30（6H）	対人援助者監督指導①（スーパービジョン）	対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理や教育、支援）を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任介護支援専門員に求められる姿勢を理解する。		
5日目	1月8日（日）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～12:30（3H）	人材育成及び業務管理	質の高いケアマネジメントを提供し、事業所の適正な運営等を図るための「人事管理」「経営管理」に関する知識の修得及び「人材育成」「業務管理」の手法を修得する。		
			13:30～16:30（3H）	運営管理におけるリスクマネジメント	ケアマネジメントを実践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識・技術を修得する。		
6日目	1月17日（火）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～16:30（6H）	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開③	介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。		
7日目	1月18日（水）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～16:30（6H）	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開④	介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。		
8日目	2月4日（土）	2月18日（土）	9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	大分県社会福祉介護研修センター
			9:30～16:30（6H）	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開①	介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。		
9日目	2月5日（日）	2月19日（日）	9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	大分県社会福祉介護研修センター
			9:30～16:30（6H）	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開②	介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。		
10日目	3月4日（土）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～16:30（6H）	地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）	地域において、地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の実践が進むよう地域づくりの重要性と主任介護支援専門員の役割を理解するとともに、地域課題の把握方法、地域づくりに向けた具体的な取組内容等に必要な知識・技術を修得する。		
11日目	3月18日（土）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～16:30（6H）	対人援助者監督指導②（スーパービジョン）	対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理や教育、支援）を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任介護支援専門員に求められる姿勢を理解する。		
12日目	3月19日（日）		9:00～ 9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
			9:30～16:30（6H）	対人援助者監督指導③（スーパービジョン）	対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理や教育、支援）を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任介護支援専門員に求められる姿勢を理解する。		

計（71H）